

- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書における本年度業務費用合計を計上している。
- ・「財源」には、自己収入と他会計（勘定）からの受入の合計額を計上している。
- ・「自己収入」には、拠出金収入、運用益及びその他の財源を計上している。
- ・「拠出金収入」には、児童手当拠出金収入を計上している。
- ・「運用益」には、預託金に係る利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入に係る収入を計上している。
- ・「他会計（勘定）からの受入」には、一般会計等からの受入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、一般会計からの受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、厚生保険特別会計法第6条の規定により、業務勘定より受け入れる児童手当拠出金収入を計上している。
- ・「資産評価差額」には、固定資産台帳の台帳価格改定に伴う評価差額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、前年度末資産・負債差額に本年度業務費用合計、財源、資産評価差額を加減した額を計上している。

＜区分別収支計算書＞

- ・「業務対価見合収入」には、児童手当拠出金収入を計上している。
- ・「運用収入」には、預託金に係る利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入に係る収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、一般会計からの受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、厚生保険特別会計法第6条の規定により、業務勘定より受け入れる児童手当拠出金収入を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、前年度決算上の剰余金の受入額を計上している。
- ・「人件費」には、職員に係る人件費を計上している。
- ・「補助金等」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項に規定する補助金等を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、厚生保険特別会計法第6条の規定により、児童手当拠出金の徴収に関する費用等に充てるため、業務勘定へ繰り入れる額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、庁費及び土地建物借料等の物件費を計上している。
- ・「その他の支出」には、諸謝金、旅費並びに賠償償還及び払戻金を計上している。
- ・「建物に係る支出」には、建物の計上に繋がる支出額を計上している。
- ・「工作物に係る支出」には、工作物の計上に繋がる支出額を計上している。
- ・「資金への繰入」には、決算処理による資金への繰入額を計上している。

⑤ その他財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ・ 単位未満の計数の切り捨て及び100万円未満の計数の表示等
金額の単位は100万円単位とし、単位未満は切り捨てているため、合計は一致しないことがある。

100万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「－」で表示している。

- ・ 過年度の会計処理の修正

従来、未収国庫負担金は、未収収益に含めて計上していたが、当年度より未収国庫負担金として独立掲記することとしている。

この変更により、前年度の貸借対照表において、未収収益が51,514百万円減少するとともに未収国庫負担金が同額増加している。

附属明細書

(単位：百万円)

1. 貸借対照表項目に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

内容	本年度末残高	説明
日本銀行預け金	12,040	
財政融資資金預託金	79,609	
合計	91,650	

② 固定資産の明細

区分	前年度末 残高	本年度 増加額	本年度 減少額	本年度 減価償却額	評価差額 (本年度発生 分)	本年度末 残高
(有形固定資産)						
行政財産						
国有財産 (公共用財産を除く)	36,400	175	19	532	717	36,742
土地	27,808	—	—	—	837	28,646
立木竹	8	—	—	—	△0	8
建物	6,309	5	—	313	△165	5,834
工作物	2,273	170	19	218	46	2,252
物品	60	—	0	2	—	57
小計	36,460	175	19	534	717	36,800
(無形固定資産)						
ソフトウェア	112	20	—	35	—	97
小計	112	20	—	35	—	97
合計	36,572	196	19	569	717	36,897